"住んでてよかった これからも住み続けたい" まちづくりを

議会かわら版 9月号 №74

「留萌市議会議員の議員報酬特例に 関する条例」を制定しました。

留萌市議会において、議員 が長期欠席した場合の減額の 規定、または刑事事件等により逮捕、勾留、公訴提起処分 となった場合の支給停止の規 定、裁判における有罪判決が 確定した場合の不支給の規定 がありませんでした。これら に該当する場合に報酬等の に該当する場合に報酬等の に該当する場合に表別 での特例条例を制定しました。

議員活動ができない期間	減額割合
180日を超え365日以下であるとき	100分の30
365日を超えるとき	100分の50

第3回定例会で こんなことが 決まりました

- ・平成28年度留萌市各会計 歳入歳出決算の認定
- ・平成28年度留萌市水道事業 会計決算の認定
- ・平成28年度留萌市病院事業 会計決算の認定
- ・留萌市議会の議員の議員 報酬等の特例に関する 条例制定について
- ・留萌市教育委員会委員の 選任について
- ・留萌市監査委員の選任に ついて他
- ・意見書案 7件

留萌は 数の子生産 日本一のまち!



みんなで食べて応援しよう!